

## 第7回

# 「美浜を詠う」 短歌コンクール 作品募集

応募締切  
9月30日(日)  
消印有効

美浜の四季、海や山、湖、空、人、祭、名所、名物…  
あなたの眼に映った美浜を五・七・五・七・七の短歌で  
表現してください。

## 募集作品

あなたの眼に映った美浜の短歌  
※作品は本人が創作した未発表のものに限ります。

## 応募方法

はがき・FAX・メールで受け付けます。応募点数の制限は  
ありません。ただし、はがき1枚につき1作品とします。応募  
の際には、作品と氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番  
号、性別、年齢(学生の場合は学校名と学年)を明記の上、ご  
応募ください。

※ご連絡いただければ、募集要項をお送りします。

## 結果発表

審査結果は、平成24年10月に入賞者へ直接通知します。優  
秀作品を掲載した作品集を平成25年1月末頃に応募者にお送  
りします。

※応募作品に発生するすべての権利は、主催者に帰属するものと  
させていただきます。

## 賞・賞品

美浜町長賞	賞状・楯・特産品	1人
美浜町議会賞	賞状・特産品	1人
美浜町教育委員会賞	賞状・特産品	1人
福井県短歌人連盟賞	賞状・特産品	1人
美浜町文化協会賞	賞状・特産品	1人
美浜を詠う実行委員会賞	賞状・特産品	1人
佳作	賞状	若干名

※作品をご応募いただいた方に、抽選で美浜の特産品を贈呈します。

## 美浜を楽しむ散策会(吟行会)

日時：9月8日(土) 午後1時30分～4時30分

内容：丹生区散策(水晶浜散策、歴史散策)

## 応募先

- はがき 〒919-1192 三方郡美浜町郷市25-25  
「美浜を詠う短歌コンクール」係
- FAX 0770-32-9032
- メールアドレス tanka@town.fukui-mihama.lg.jp
- ホームページ

※応募に際し、お知らせいただきました個人情報とは適正に管理します。

※お問い合わせ先 町生涯学習課(担当・江南) ☎32-6709

## お知らせ

募集や案内など、さまざまな  
お知らせをお届けします。

## 町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

## 町各施設電話番号

健康づくり課(はあとぴあ)	32-3111
公民館事務室	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
文化財室	32-0027
給食センター	32-2111

行政書士無料相談会が  
開催されます

●日時

10月1日(月)午前10時～正午

●会場

町役場 町民プラザ

●内容

遺言・相続等についての相談

※予約は不要ですので、当日会場へお越しください。

※お問い合わせ先

福井県行政書士会敦賀支部

☎21-8415

9月の町立図書館の  
催しをお知らせします

○図書館まつり

14年間ありがとうスペシャル

●日時

9月1日(土)

午前10時～午後3時30分

●内容

本のお医者さん、チェロの演奏と絵本の読み聞かせ、「おはなしたまたまばこ」とお楽しみ映画会、その他楽しいイベントがいっぱい！  
※詳しくは23頁をご覧ください。

●参加費

無料

※お問い合わせ先

町立図書館

☎32-0083

不動産無料相談会が  
開催されます

●日時・会場

〔小浜会場〕

10月2日(火)午後1時～4時

※受付は3時30分まで

小浜商工会館

(小浜市大手町5-32)

〔敦賀会場〕

11月6日(火)午後1時～4時

※受付は3時30分まで

プラザ萬象(敦賀市東洋町1-1)

●内容

不動産に関するさまざまな事柄について、専門の相談員が無料で相談に応じます。

※お問い合わせ先

(社)福井県宅建物取引業協会

☎0776-24-0680

10月1日は国民健康保険  
被保険者証の更新日です

現在お使いの「国民健康保険被保険者証」の有効期限は、9月30日(日)までです。

9月下旬に、国民健康保険加入者へ新しい国民健康保険被保険者証を簡易書留で送付します。書留ではな

下水道への早期接続を  
願います

下水道は、家庭で使用した汚水を処理し、浄化した水を放流することで、川や海での悪臭や害虫・伝染病の発生等を防ぎ、美しい自然環境を保つことを目的に整備しています。快適な生活環境づくりのために、一日も早い下水道への接続をお願い致します。

▼宅内排水設備工事の進め方

- ①町の指定を受けた指定工事店に見積りを依頼します。
- ②見積り内容を十分検討し、指定工事店と契約してください。
- ③町へ「排水設備等確認申請書」を提出してください。(指定工事店が代行します)
- ④工事完了後、町へ「使用開始届」を提出してください。(指定工事店が代行します)

※お問い合わせ先

町上下水道課(担当:野原/藤田)

☎32-1341

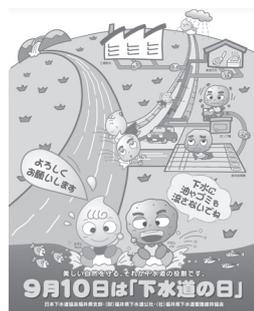
特定の血液製剤により  
C型肝炎ウイルスに感染された方へ

出産や手術における大量出血等の際に、特定の血液製剤を投与されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染された方に、給付金を支給する制度があります。

詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

【給付金請求期間】平成25年1月15日(火)まで

※お問い合わせ先 厚生労働省相談窓口 ☎0120-509-002



三方五湖一斉清掃に

参加しませんか？

三方五湖一斉清掃（主催：三方五湖保全対策協議会）を実施するにあたり、現在参加者を募集しています。ラムサール条約登録湿地である三方五湖の景観を守るために、ぜひ皆様のご参加をお願いいたします。

●日時 9月23日（日）  
午前8時～11時

●清掃箇所 久々子湖と日向湖の湖岸沿い  
●集合場所 総合体育館  
●お申し込み・お問い合わせ先 三方五湖保全対策協議会事務局  
〔町住民環境課内〕担当：田村  
☎32-6703



9月の子育て支援センターの催しをお知らせします

○育児講座  
◆「ベビーマッサージ講習会」  
●日時 9月7日（金）  
午後1時30分～2時30分  
●会場 子育て支援センター  
●講師 塚本由美子氏（助産師）  
●対象 町内の2か月から7か月の子どもとその保護者

●内容 オイルを使い、赤ちゃんの素肌をマッサージします。

●定員 子ども13人  
●参加費 200円（当日集金）  
●申込期間 8月20日（月）～  
※定員になり次第締め切ります  
◆「みんなあつまれ！ちびっこようどっかい」

●日時 9月26日（水）  
午前10時15分～11時15分

●会場 子育て支援センター

●対象 町内の未就園児とその保護者

●内容 どの年齢の子どもでも、保護者と一緒に楽しく遊べるようなプログラムを用意しています。みんなで楽しく遊びましょう。

●申込期間 9月5日（水）～24日（月）

※お問い合わせ先 子育て支援センター

☎32-0192



## 国民年金保険料の納期限が延長されます

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、届け出忘れにより国民年金に未加入の期間があったり、国民年金保険料の未納期間がある場合には、将来の年金受給額が少なくなります。また、保険料納付や免除等の合計期間が25年(300月)未満の場合は、年金そのものの受給ができなくなります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納付可能期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。具体的には、平成14年10月分以降で未納となっている分の保険料を納めることができるようになります。

ただし、すでに老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納付できませんのでご注意ください。

なお、後納保険料を納付するには、事前にお申し込みいただき審査することになります。審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合もあります。

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」、またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

後納保険料を納付できる期間  
平成24年10月1日～平成27年9月30日

### ※お問い合わせ先

▷ 国民年金保険料専門ダイヤル

☎0570-011-050

(祝日・12月29日～1月3日は利用できません)

[受付時間] 月～金曜日 8:00～17:15

※月曜日(月曜日が休日の場合は翌火曜日)は19:00まで延長

第2土曜日 9:30～16:00

▷ 日本年金機構敦賀年金事務所 ☎23-9902

平成24年度計量器（はかり）  
定期検査が実施されます

常に正しい計量器（はかり）を取引・証明として使用できるよう計量法第19条による計量器の定期検査が義務付けられています。

商店、病院、学校、農林水産団体等で取引や証明のために使用している計量器は、もれなく検査を受けてください。

●日時・会場

▼9月25日（火）

・午前9時30分～11時  
はあとびあ

・午後1時45分～2時25分  
東部診療所

・午後2時35分～3時15分  
菅浜生活協同組合

・午後3時30分～4時  
丹生診療所

※当日受検できない場合は、近隣市町村の検査会場または福井県計量検定所で早めに受検してください。

※お問い合わせ先

町商工観光課（担当・渡辺）

☎32・6705



宝くじ助成金で  
女性消防団員の夏季用制服を  
整備しました

敦賀、美浜、三方各消防団では、(財)自治総合センターからの宝くじ助成(コミュニティ助成事業)を受けて、女性消防団員26人分の夏季用制服を整備しました。

夏季期間における各種広報活動等で活用していきます。

○整備した夏季用制服

上衣(半袖)、スカート、夏制帽

▽敦賀消防団 各10式

▽美浜消防団 各8式

▽三方消防団 各8式



※お問い合わせ先

敦賀美方消防組合消防本部総務課

☎23・9983



防災行政無線を用いた全国一斉の  
緊急情報の伝達試験を実施します

【日時】9月12日(水) 午前10時頃と午前10時30分頃の2回

町では、地震・津波や武力攻撃等の災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内容
防災行政無線と音声告知放送	町内58か所に設置してある防災行政無線と、各家庭に設置してある音声告知放送端末から、次の内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、試験放送です。」を3回繰返し + 「こちらは、防災美浜町です」 + チャイム

注)美浜町以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

※J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃等の災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星等を活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

※お問い合わせ先 町総務課防災安全室(担当・武田) ☎32-6700



## 木造住宅の耐震診断と補強プラン作成を補助します！

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断及び補強プラン作成費用の一部を補助します。

### 耐震診断

大地震での倒壊の可能性を判定する診断

### 補強プラン

耐震診断の結果に基づき、具体的な補強方法、概算の工事費用について提案を行うもの

- **募集件数** 4件 (8月15日現在・先着順)  
※耐震診断と補強プラン合わせて
- **個人負担** 一戸あたり 6,000円
- **申込方法** 町土木建築課へ申込書を提出  
※申込書は、町ホームページまたは町土木建築課にあります。

美浜町木造住宅耐震診断等促進事業 [検索](#)

※お問い合わせ先  
町土木建築課(担当・増田) ☎32-6707

「こころの総合相談会&癒しの時間」が開催されます

ストレスで行き詰ったり、こころの健康について困った事はありますか？  
どなたでもお気軽にご参加ください。

●日時 9月9日(日)

午前10時～午後1時

●会場 二州健康福祉センター  
(敦賀市開町6-5)

### 内容

- 個別相談(法律相談、こころの相談、介護相談、福祉相談、若者の引きこもり・就労相談等)、リラクゼーション、アロマハンドマッサージ
- 対象 どなたでも参加できます
- 参加費 無料
- 予約制ですので、8月31日(金)までにお申し込みください

※お申し込み・お問い合わせ先

二州健康福祉センター 地域保健課  
☎22-3747

平成25年4月入学の

公立若狭高等看護学院生

を募集します

### 推薦入学試験

〔対象者〕

平成25年3月に高等学校卒業見込みの者(地域の指定学校あり)

〔受付期間〕 9月3日(月)～28日(金)

〔試験日〕 10月15日(月)

### 社会人入学試験

〔対象者〕

昭和53年4月2日以降に生まれた者

〔受付期間〕 9月3日(月)～28日(金)

〔試験日〕 10月15日(月)

### 一般入学試験(前期)

〔受付期間〕 11月2日(金)～30日(金)

〔試験日〕 12月10日(月)

〔試験内容〕 筆記試験・面接試験

### 一般入学試験(後期)

〔受付期間〕

平成25年1月4日(金)～25日(金)

〔試験日〕 平成25年2月4日(月)

〔試験内容〕 筆記試験・面接試験

※試験はすべて公立若狭高等看護学院で行います。詳細はお問い合わせください。

### ※お問い合わせ先

公立若狭高等看護学院

☎0770-52-0162

## 働く未来を考える 就業構造基本調査

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民の普段の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策をはじめ、経済政策等に必要基礎資料を得ることを目的に実施します。

8月下旬から統計調査員が調査の対象となった地区を事前にまわり、9月下旬に調査対象のお宅へと伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、就業構造基本調査で集められた情報は、「統計法」という法律により保護されますので、安心してありのままをご回答ください。

皆様のご協力をお願いします。



※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・大道) ☎32-6701